

いなべ市

プレスリリース資料 (No. 5)

平成20年5月6日

内 容 (テーマ)	大安学校給食センター改築工事 入札情報
日 時 (時期)	平成20年5月7日(水)午前0時
場 所	
市長出席の有無	無
特記事項	平成20年5月7日(水)午前0時を以って解禁としますので、この取り扱いについてご配慮ください。 内容は、別紙のとおり
担当課係名 電話番号	教育委員会 教育総務課 0594-78-3505
記者説明の有・無	無

1 入札に付する事項

(1) 工事番号及び工事名

平成20年度 い教総工第3号
大安学校給食センター改築工事

(2) 工事場所

いなべ市大安町石樽東 2977 番地

(3) 工事概要

鉄骨造 地上2階
延床面積 既設改築面積 817 m²
増築面積 182 m²
建築工事一式

(4) 工期

契約日から平成20年12月10日まで

2 競争参加資格に関する事項

本件工事の一般競争入札に参加できる者は、競争参加資格確認申請日から入札執行日までの間に
おいて、次に掲げる条件をすべて満たしている者であることとします。

(1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建築一式工事の特定建設業許可業者
であること。

(2) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(審査基準日は、平成18年10月1日から
平成19年9月30日までの間とします。)を受審し、三重県に本店又は支店等を有する者で次の
要件を満たすものであること。

ア 工事経営事項審査結果の建築一式工事の総合点が830点以上であること。

イ 年平均完成工事高が3億円以上であること。

ウ 1級建築士又は1級建築工事施工管理技士の資格を有する者を2名以上雇用していること。

エ 平成10年度以降に元請けとして単独又は特定建設工事共同企業体の構成員(出資率20%
以上)として、公共施設で請負額5千万円以上の新築又は増築、改築工事の施工実績を有す
ること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) いなべ市入札指名人名簿に登録されている者であること。

(5) 本工事に建設業法第26条及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の規定によ
る監理技術者で、かつ、次の基準を満たす者を専任で配置できること。

ア 1級建築士又は1級建築工事施工管理技士の資格を有する者

イ 平成10年度以降に、公共施設で請負額5千万円以上の新築又は増築、改築工事の施工経
験を有する者

ウ 監理技術者資格者証(建築工事)を有する者。ただし、平成16年3月1日以降に交付された
監理技術者資格者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有すること。

エ 本件の競争参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)の受付最終日以前に3か月以
上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その
他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用
関係にあるものとみなします。

- オ 配置予定の技術者は、入札日において他の工事に専任する技術者等であってはならない。
- (6) いなべ市及び三重県建設工事等指名競争入札参加者指名停止要領による指名停止を受けている期間中でない者であること。
 - (7) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の決定若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の決定若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般(指名) 競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
 - (9) 本件工事の設計業務の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の閲覧及び配布
 - ア 閲覧及び配布期間 平成 20 年 5 月 12 日(月) から同年 6 月 11 日(水)までの午前 9 時から午後 4 時 30 分まで(ただし、いなべ市の休日を定める条例(平成 15 年いなべ市条例第 2 号) 第 1 条に定める休日を除きます。)
 - イ 閲覧及び配布場所
 - 〒511-0292 三重県いなべ市大安町大井田 2704 番地
 - いなべ市教育委員会 教育総務課(いなべ市中央公民館内)
 - 電話 0594-78-3505入札説明書は、無料です。
- (2) 設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」といいます。)の閲覧
 - ア 閲覧期間 (1) のアに同じです。
 - イ 閲覧場所 (1) のイに同じです。
- (3) 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、申請書を提出してください。また、アの添付資料を紙媒体で提出して、競争参加資格の確認を受けるものとします。

 - ア 添付資料
 - (ア) 2の(2)に定める同種工事の施工実績(様式第2号) には、契約書、仕様書等及び工事内容の分かるもの
 - (イ) 2の(2)に定める経営事項審査結果通知の写し
 - (ウ) 2の(5)に定める配置予定の技術者の資格及び工事経験(様式第3号) には、監理技術者資格者証の写し、契約書、仕様書等及び工事内容の分かるもの
- (4) 申請書の提出期間

平成 20 年 5 月 12 日(月) から同年 5 月 27 日(火) までの午前 9 時から午後 4 時 30 分までとします。(ただし、いなべ市の休日を定める条例第 1 条に定める休日を除きます。)
- (5) 設計図書等の複写を希望する者は、次のとおり配布します。
 - ア 申込方法 (3) の申請書提出時に書面にて申し込むものとします。
 - イ 配布時期 (1) のアに同じです。
 - ウ 配布場所 (1) のイに同じです。
- (6) 申請書の提出場所

(1) のイに同じです。

(7) 申請書の提出方法

申請書及び(3) の添付資料は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

4 入札書及び開札の日時及び場所

入札書は、市指定様式とします。

入札金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の100 に相当する金額(千円止め) を入札書に記載すること。

開札は、平成 20 年 6 月 12 日(木) 午前 10 時から入札書が提出された後、直ちに行います。

場所は、いなべ市役所員弁庁舎第 7 会議室で行います。

5 現場説明会

工事の現場説明会については、実施しません。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

いなべ市契約規則(平成 15 年いなべ市規則第 44 号。以下「規則」といいます。)第 6 条の規定に基づき納付すること。ただし、規則第 8 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

イ 契約保証金

規則第 24 条の規定に基づき納付すること。ただし、規則第 25 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、虚偽の申請を行った者、入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

入札書の金額、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは、無効とします。

(3) 最低制限価格の有無

有

(4) 落札者の決定方法

規則第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがあります。

なお、落札者が、契約のときまでに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(7) 本件入札に係るその他詳細事項は入札説明書によります。

(8) 入札の後、工事費内訳書の積算内容を資料として求める場合があります。

本公告に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

なお、問い合わせは、軽微な事項を除き、文書又はF A Xによるものとします。

いなべ市教育委員会 教育総務課

電話 0594-78-3505 FAX 0594-78-3509